

滋賀県厚生会館の概要



事務局：滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉連携室

1. 滋賀県厚生会館とは

滋賀県厚生会館（以下「厚生会館」という。）は、医療・福祉関係を中心とした多くの公共的団体の活動拠点として、S43年に建設されました。

その後、S55年には別館が建設され、以後区分所有者の変遷を経て、福祉関係のみならず、県に関係する多くの団体が活動するとともに、建物の一部を県の事務室や会議室にも利用するなど、県行政そのものの拠点としての役割も担ってきました。

地理院地図
GSI Maps



最寄り駅ＪＲ大津駅

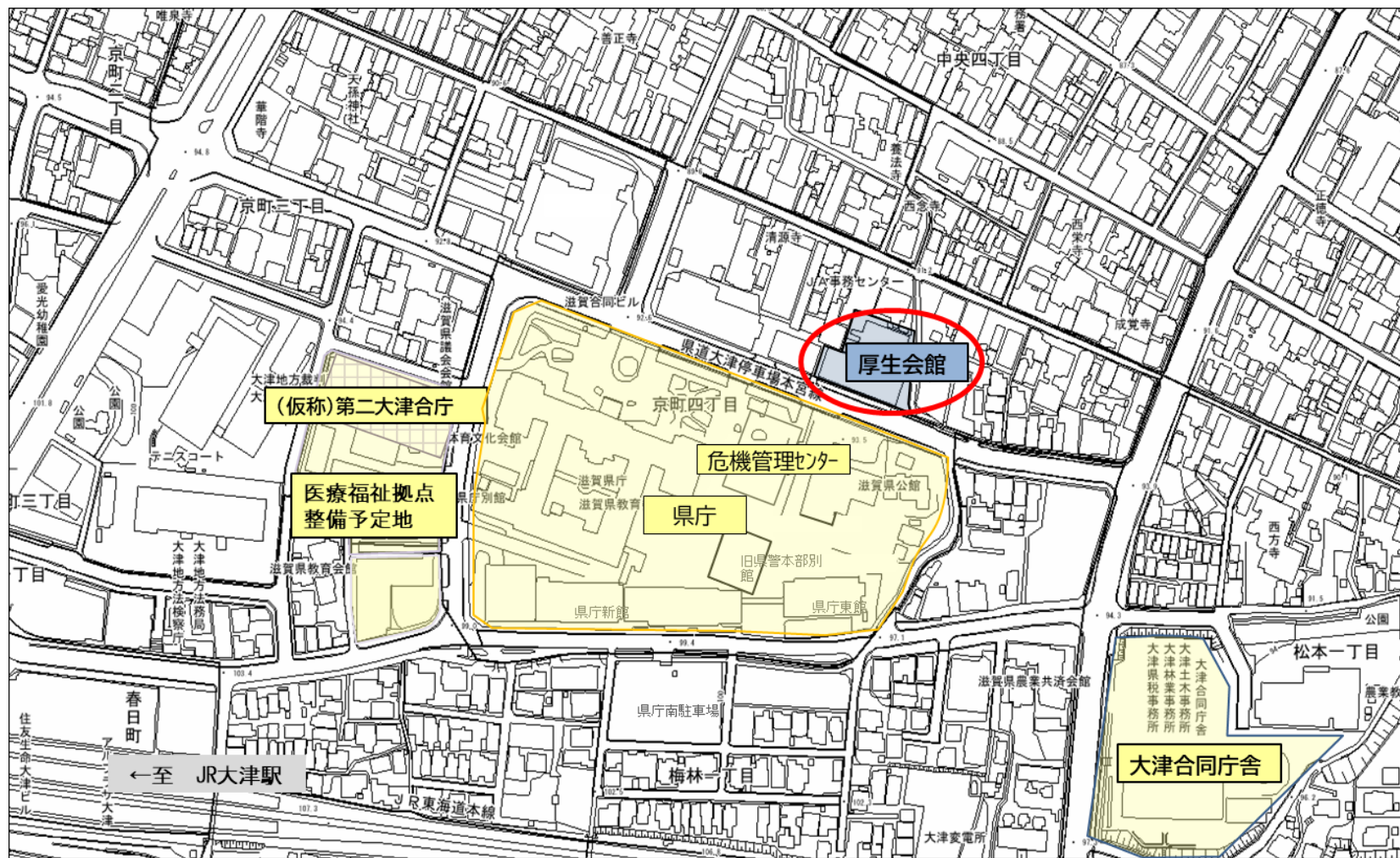
- ・京都駅から９分
- ・大阪駅から４０分

大津駅から徒歩８分

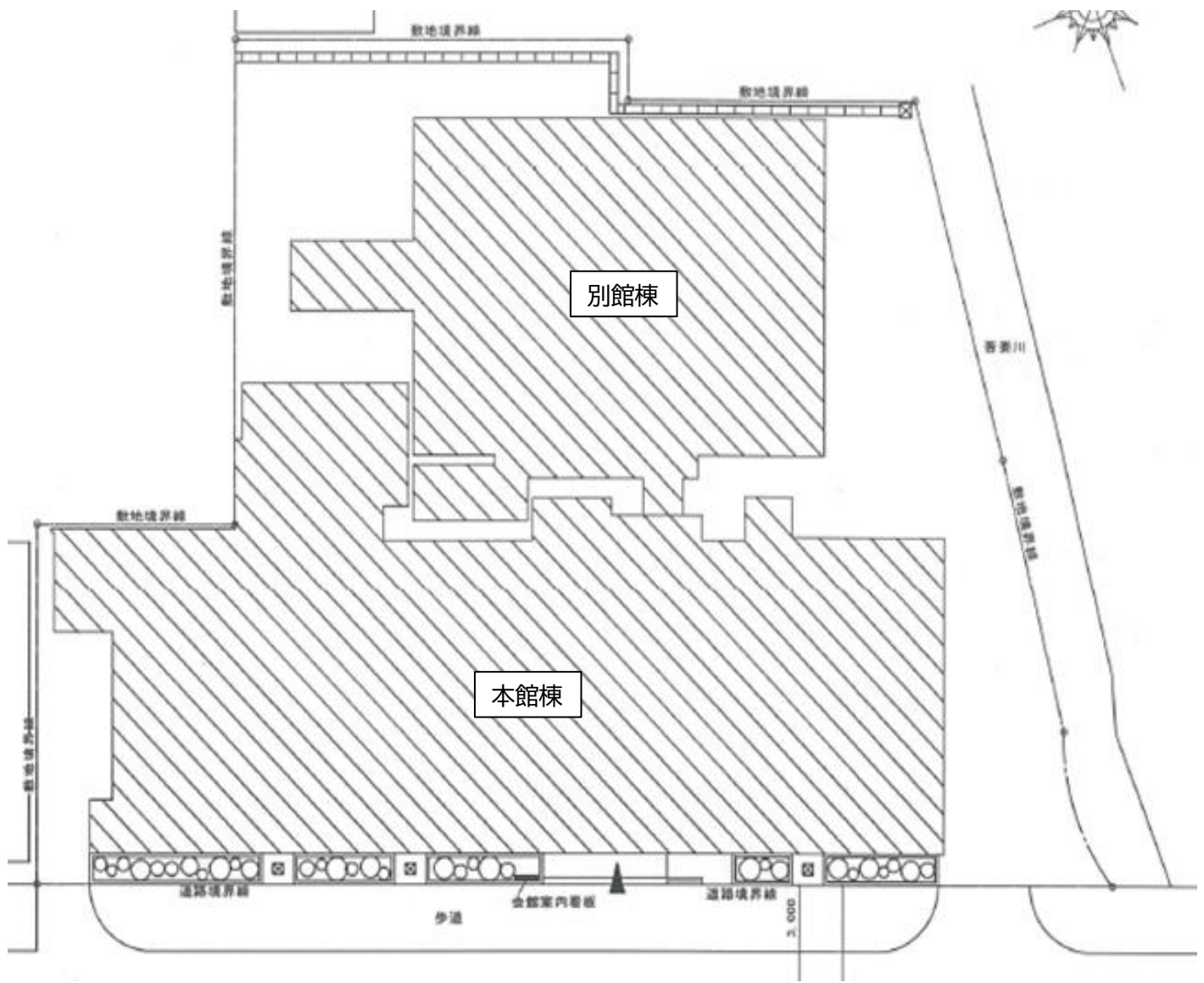
大津ICから車で５分

滋賀県庁の真向かいに位置

2. 周辺施設



3. 配置図

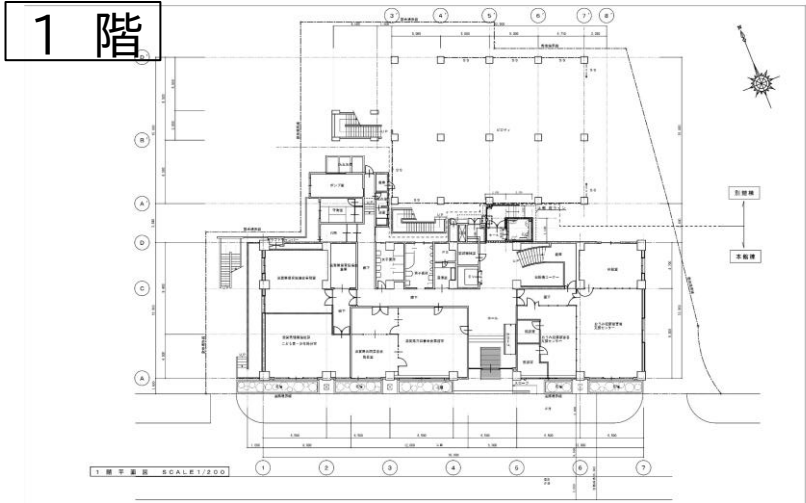


4. 施設の概要

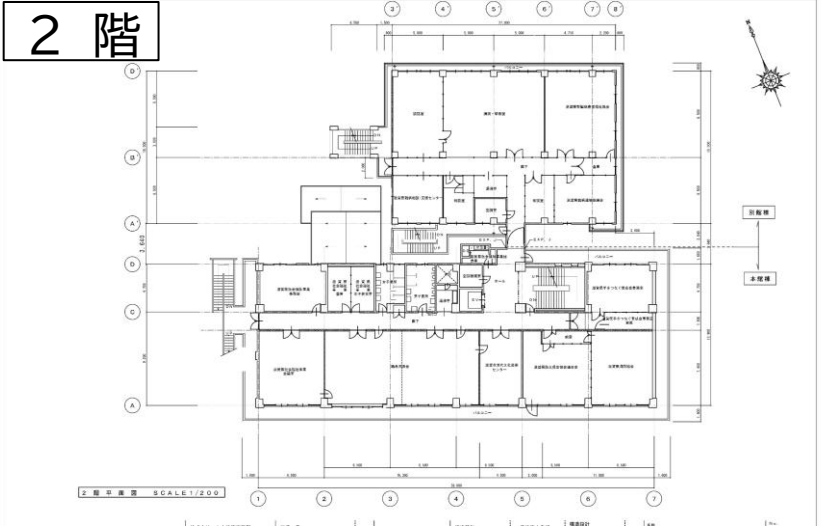
①所在地	滋賀県大津市京町4丁目3-28	
②土地	1456.82㎡	
③建物	本館（S43）	3143.30㎡ 地上6階建て 鉄筋コンクリート造
	別館（S55）	1001.55㎡ 地上4階建て（1F駐車場） 鉄骨鉄筋コンクリート造
④土地利用上の制約	用途地域：商業地域 防火地域：防火指定なし 指定建ぺい率／指定容積率：80％／400％ その他の区域等：第7種高度地区、商業地景観区、眺望景観保全地域	
⑤所有者	土地 滋賀県 建物 滋賀県、（社福）グロー、（一社）滋賀県歯科医師会、 （社福）滋賀県社会福祉協議会 で区分所有 ※区分所有者で構成する滋賀県厚生会館管理委員会により維持管理	
⑥周辺施設等	・JR大津駅や大津IC（名神）からも程近く、利便性が高い立地です。 ・周辺には、県や国の機関を中心として様々なオフィスが集積しています。 ・分譲マンションが多数立地し、子育て世代が多く生活しています。	

5. 平面図①

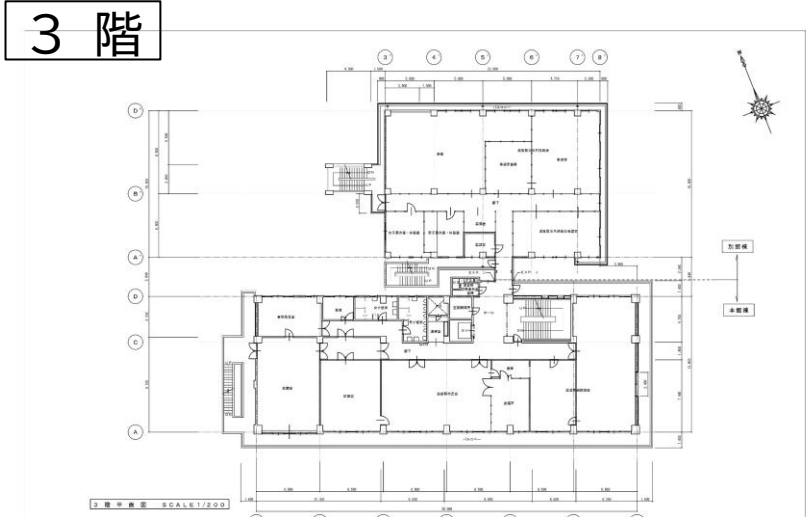
1 階



2 階



3 階

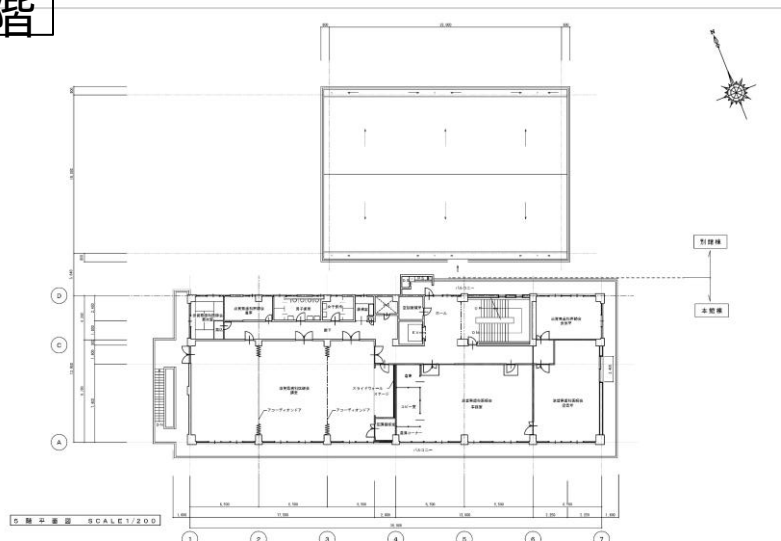


4 階

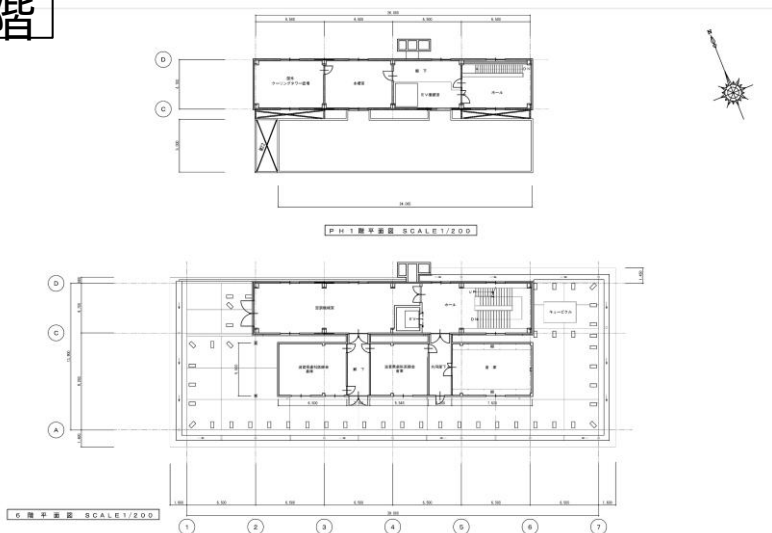


5. 平面図②

5 階



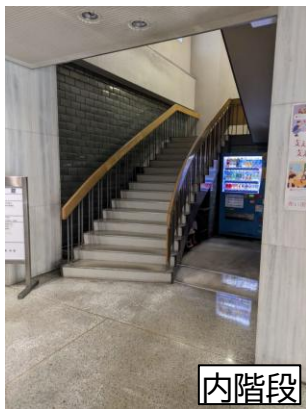
6 階



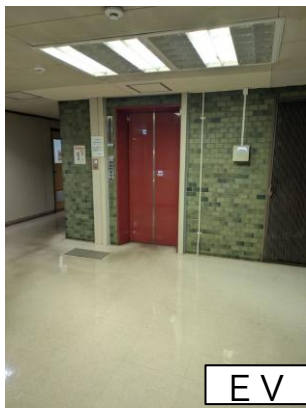
内部写真



ホール



内階段



EV



渡り廊下



駐車場

6. 施設の状況と今後の検討

状 況

現在、厚生会館には、医療福祉分野を中心とした23団体が入居し、活動を行っていますが、県の医療福祉拠点構想により、現在の厚生会館の機能を県庁西隣の県有地に整備する（仮称）第二大津合同庁舎に移転することを計画しています。

（仮称）第二大津合同庁舎は令和9年4月の供用開始を目指しており、厚生会館に入居する各団体は、令和8年度末を目途に当該施設（一部は大津合同庁舎）に移転することから、全入居団体の退去をもって厚生会館は供用廃止する予定となっております。

今後の検討

供用廃止後の厚生会館のあり方については、別用途の行政施設としての活用や民間による事業化（土地・建物の売却等※）などが想定されるため、あらゆる角度から最適な方針を模索しているところです。その中でも本サウンディングでは、民間による事業化の観点から、市場性や必要条件等を把握したいと考えています。

※現時点で売却を決定している訳ではなく、あくまでサウンディング時の条件設定です。

想定スケジュール

(R7)	・サウンディング調査 ・利活用方針の検討
(R8)	・事業者公募、決定
(R9)	・引き渡し、活用

※あくまで民間による事業化が実現した場合のスケジュール